

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年12月14日

【会社名】 株式会社クボタ

【英訳名】 KUBOTA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 益本 康男

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目 2 番47号

【電話番号】 (06) 6648 2622

【事務連絡者氏名】 財務部長 三谷 博徳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町三丁目 1 番 3 号 株式
会社クボタ東京本社

【電話番号】 (03) 3245 3026

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 内田 裕輔

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成24年 8 月10日

【発行登録書の効力発生日】 平成24年 8 月19日

【発行登録書の有効期限】 平成26年 8 月18日

【発行登録番号】 24 関東142

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額200,000百万円

【発行可能額】 200,000百万円
(200,000百万円)
(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の
合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)
に基づき算出した。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停
止期間は、平成24年12月14日(提出日)である。

【提出理由】 平成24年 8 月10日付で提出した発行登録書のうち、
「第一部 証券情報 第1 募集要項 3 新規発行によ
る手取金の使途」の記載を訂正するため。

【縦覧に供する場所】 株式会社クボタ 本社阪神事務所
(兵庫県尼崎市浜一丁目 1 番 1 号)
株式会社クボタ 東京本社
(東京都中央区日本橋室町三丁目 1 番 3 号)
株式会社クボタ 中部支社
(名古屋市中村区名駅三丁目22番 8 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜一丁目 8 番16号)

【訂正内容】

訂正箇所は__罫で示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

3【新規発行による手取金の使途】

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

借入金の返済、運転資金、投融資及び設備資金等に充当する予定です。

(訂正後)

社債及び短期社債の償還、借入金の返済、運転資金、投融資及び設備資金等に充当する
予定です。